

議員派遣結果報告書

1	名 称	令和 8 年度鳥取県町村議会女性議員研修会
2	場 所	国民宿舎 水明荘
3	期 間	令和 8 年 7 月 2 9 日（水） 1 日間
4	内容・成果	趣旨：町村が直面している課題の解決を図るために必要な幅広い情報や知識を習得するとともに、県内女性議員どうしの情報交換及び連携強化を図ることを目的に実施。また女性議員数の増加、ひいては議員のなり手不足解消に向けた方策の一つとして行う。 対象：女性議員 27 名（参加 24 名） 研修内容（講演内容） （１）「鳥取県の不登校の現状と不登校支援」 講師：鳥取県教育委員会事務局 生徒支援・教育センター 指導主事 西村 学氏 不登校の現状： 不登校は「30 日以上の欠席」と定義され、鳥取県内でも増加傾向にあり、令和 3 年から 6 年にかけて小中ともに約 2 倍となっている。 学校側の認識と、児童生徒・保護者側の認識に差がある（教師とのトラブルなどがきっかけと感じる割合が保護者側で高い）ことが指摘された。 学校における支援と「アセスメント」： 過去の経験だけでなく、背景や要因を「見立てる」アセスメントが重要視されており、生徒指導提要の中でも頻繁に使われる言葉になっている。 スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）を含めた「チーム学校」による支援体制を推進している。 具体的な取り組み： 「校内サポート教室」の設置校が 33 校から 65 校に拡大していることや、民間施設（フリースクール）への通所にかかる利用料・交通費を市町村が補助した場合、県がその一部を補助

	する制度（不登校児童生徒支援補助金）について説明された。 （２）「フリースクールについて」 講師：鳥取県教育委員会事務局 生徒支援・教育センター 指導主事 山口 功氏 教育機会確保法と方針： 平成 28 年に制定された「教育機会確保法」を背景に、学校外での学びの重要性が法的に認められたことが解説された。 県では、全ての児童生徒に配布する「不登校児童生徒サポートガイド」を作成し、相談先や居場所の情報を周知している フリースクールの現状： 県内には県が認定した 14 のフリースクール（東部 7、中部 2、西部 5）があり、学習特化型、体験型、自然・動物との関わり重視など、それぞれ多様な活動を行っている。 学校長が出席扱いを判断する際のガイドラインが策定されている。 その他の支援： 市町村設置の「教育支援センター（適応指導教室）」や、県が設置する高校生年代向けの「ハートフルスペース」、ICT を活用した「自宅学習支援事業（すらら）」についても紹介された。 （３）「議会が行うべき決算審議について ～成果起点から行う実践的な審査/審議～」 講師：一般社団法人地方公共団体政策支援機構 上席研究員 渡部 太樹氏 決算審議とは：<u>なぜ決算審議が重要なのか、法律的な根拠</u> 決算は「事後検証」を通じた改善 事後検証を通じて、改善につなげ、未来をよくする（次年度の予算に反映する）ための最も重要な審議である。 決算審議こそが政策提言の起点となる。 法的根拠：地方自治法第 2 条の「最小の経費で最大の効果」と、第 233 条の「主要な施策の成果を説明する書類」の提出義務。 決算は実施内容、残金確認ではない。実際、成果はでたのか「成果の検証」である。 <u>実際の審議（どうやって審議を行っていくのか？）</u> 現在の確認をする ・実施内容ではなく、どんな結果・成果が出たのか？ ・なぜ、そのような結果になったのか？
--	---

	・ 本当の目的・目標・課題はなにか？ ・ 上位計画（総合計画）にはどんな内容・目標が記載されているのか？ ・ 財政構造はどうなっているのか？ （その事業は一般財源なのか、特定財源なのか。） 経費の性質： 義務的経費（人件費、扶助費、公債費）が予算の 7～8 割を占める現状を解説し、自由に使える 2～3 割の予算の中で、将来への投資（投資的経費）ができているかを見るべき。） <u>概念の整理：アウトプットからアウトカムへ</u> 多くの自治体が「何をやったか（活動数）」を成果と勘違いしている。 4つの区分： ①インプット：投入した予算や人員。 ②アウトプット：実施した活動（例：給食費無償化の実施）。これは単なる「やった内容」 ③アウトカム（成果）：活動によって生じた変化（例：子供の数が増えた、満足度が上がった）。 ④インパクト：5～10年後の地域の姿（総合計画の目標）。 <u>審議のポイント</u>：決算書に書いていない「何が変わったのか」を質疑で引き出すことが重要。 <u>なにより重要なこと</u>：議会としての組織的対応 決算審議は「質疑（事実確認）」の場であり、自分の意見を述べる「質問」とは異なる。しかし、質疑を通じて課題を浮き彫りにし、それを「一般質問」や「政策提言」に繋げることが可能。 <u>資料の充実</u>：成果が分からない資料であれば、議会として「主要な施策の成果報告書」の改善を執行部に求める。 <u>議員間討議</u>：審議の前・中・後に議員同士で集まり、重点的に見るべき事業を共有し、論点を整理する時間を設けること。議員間討議こそ議会改革のスタートになる。 今回の研修を通じて得た知識や視点を、今後の議会審議や一般質問に活かし、より実効性のある議員活動につなげていきたい。
--	---